

2020年 5月 20日

仙台市長 郡 和子 様

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望（2）

日本共産党仙台市議団 団長 嵯峨 サダ子

市民に一番身近な基礎自治体として、日頃より市民の生命と暮らし、生業を支える取り組みに尽力されていることに、心から敬意を表します。

新型コロナウイルスの影響で暮らし方そのものが様変わりし、仕事や営業などにも不安を抱える市民が多い中、地域産業協力金や支援金の実施、水道基本料金等の全額免除など、市の決断が市民に希望を与えています。

緊急事態宣言の対象から外れ、休業要請が解除された宮城県・仙台市では、経済活動も再開されていますが、地域経済が受けた影響や、市民のくらしや雇用が元通りになるためには、まだまだ長い期間を要することが想定されます。また、様々な支援の申請が始まったばかりということもあり、困難を抱える市民に対する支援を早急におこなうことが強く求められています。

5月末に表明される次の経済対策とあわせて、市の施策に反映していただくよう以下、要望致します。

【生活困窮者支援、生活保護】

- 1、 ホームレス等への特別定額給付金の支給について支援団体とも協力して周知し、申請を受け付けること。また、住民登録が無い場合、自立支援センターやネットカフェ等を住所として登録できていることになっているが、自立支援センターが満員だったりネットカフェの了解が得られなかったりしたために住民登録を行えないケースが他都市の事例として報道されている。本市の実態を調査し、もれなく支給できるよう対応すること。
- 2、 生活保護世帯に対し、特別定額給付金は収入認定されないこと、本人確認書類は生活保護受給者証で良いことを周知徹底すること。なお、熊本市では、生活保護世帯は申請書類の提出は不要とし、申請の意思を確認した場合には保護費の振込口座に入金することとした。本市においても、柔軟で簡便な方法とすること。
- 3、 派遣切りなどの雇用不安により市内の路上生活者が増加していることが指摘されている。実情を十分把握しながら、生活保護申請につなげるなど福祉的支援を行うこと。

【住居確保給付金】

- 4、 住居確保給付金は失業した人だけでなく、自営業の廃止や、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失した者、または住居を喪失するおそれのある者を対象としている。自営業者、フリーランス、生活費も学費も自分で賄っている学生も対象となることを幅広く周知すること。また相談・申請の増加にともない、特別定額給付金のように担当課をつくるなど、窓口の体制を抜本的に強化すること。

【子ども】

- 5、 国は特別定額給付金の支給を申し出る対象として、DV被害者だけでなく「親族からの暴力などを理由に避難し、自宅には帰れない事情を抱えているもの」を追加する通知を示している。これにより虐待などで避難している未成年者が対象となることが想定される。支援する民間団体などが身元の証明や避難先の住所など保護状況を記した確認書の提出が要件となることから、当該通知の趣旨について青少年支援団体や児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会において周知を徹底し、必要な子どもが支給を受けられるように対応すること。
- 6、 愛知県大府市は、特別定額給付金の基準日翌日の4月28日以降（来年3月31日まで）に生まれた子どもを対象に1人10万円の「臨時特別出産祝い金」を独自に支給する。こうした他都市の取り組みを参考に、本市においても給付を行うこと。
- 7、 国は児童扶養手当の増額を行うとしているが、県内でも富谷市などが児童扶養手当の上乗せ支給を行っている。国待ちとせず本市としてもひとり親家庭への経済的支援を行うこと。
- 8、 学校休業が長引く中、子どもたちのいのちと健康を守る「食」の確保が困難になっている。市は「子ども食堂助成制度」を創設し子どもの居場所づくり、食の提供に尽力してきたが、コロナ禍のなかでほとんどのこども食堂が中止を余儀なくされている。代わりに、お弁当配食やフードパントリー、フード宅配に切り替えて事業を継続している。こうした取り組みにも柔軟に助成金を活用できるようにすべき。
- 9、 民間のフードバンクは財政が厳しくなり、事業の縮小、職員の解雇に至っている。市民のボランティアでの運営はもう限界であり、事業継続のた

めの支援と同時に、公のフードバンク設置の検討も進めるべき。

【医療・検査体制】

- 10、 感染予防のための受診抑制により医療機関が減収とならないよう国に補填を求めること。また、愛知県では「医療従事者応援金」を独自に創設し、感染者や感染が疑われる患者に対応した病院職員への手当や、感染防止のために職員がホテルなどに宿泊した費用などに充ててもらおうとしている。本市においても独自の支援を行い、最前線で尽力している医療従事者の生活、医療機関の経営を支えること。
- 11、 医師会のアンケートをもとに、発熱の患者が受診できる医療機関を公表し、市民が安心して受診できる環境を整備すること。
- 12、 障害者や高齢者などの帰国者・接触者外来の受診にあたっては、生活状況や要介護度も踏まえて柔軟に対応し、なるべく近隣の医療機関となるよう配慮することや迅速に診察を受けられるようにすること。
- 13、 PCR検査で陽性となった介護サービスや障害福祉サービスの要介護者は、感染症予防対策が十分にとれた環境でケアをうけながら療養できるよう入院体制を整えること。
- 14、 感染症対策の中核となる衛生研究所の移転にあたっては、コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、設備・体制の強化を図ること。

【介護・障害福祉・保育】

- 15、 国は介護事業所の臨時的な取り扱いなどの通知をしているが、現場ではわかりづらいとの声も出されていることから、本市が整理し適切な対応が行えるよう情報提供すること。また、訪問介護などが行えない場合で電話によるモニタリングを行った場合に、利用者負担が発生しないよう本市として対応を行うこと。
- 16、 福祉現場では、衛生、防護用品(マスク、ガウン、手袋、消毒用アルコール液など)の不足が深刻な事態となっている。本市が製造事業者や流通事業者との仲介をして調達ルートを確保し、確実に支給すること。

- 17、 事業所の多くが施設内で感染者が発生した場合の対応などに不安を抱えている。保健所と各施設が適切に情報共有を行えるようにすること。また、コロナ疑い患者や、陽性者の濃厚接触者に対するサービスの提供について、保健所が要となって対応し、必要な際には専門家を派遣するなどの体制を構築すること。
- 18、 介護や障害福祉、保育の現場では、コロナウイルス感染症の拡大以前から過酷な労働に対して低賃金であることが指摘されている。感染リスクの中にあっても支援にあたっている介護、障害福祉、保育施設の職員へ特別手当や危険手当を支給するよう国に求めるとともに、本市としても福岡市のような独自支援を行うこと。
- 19、 障害者就労施設では障害者の働く場の確保のため事業を継続している。コロナ禍で製品や商品の販路がなくなり困っている。市は販路拡大のために役所内で「ふれあい製品デリバリー」を実施しているが、大変喜ばれている取り組みなので、市職員だけでなく市民にもこういった取り組みを広げるべき。

【国民健康保険】

- 20、 すでに感染予防のための受診抑制が起きている事態を踏まえ、今年度の国民健康保険料の賦課額を見直すこと。また、納付書の発送にあたっては国の国保料減免制度についてのお知らせと申請書を同封し、対象になる世帯がもれなく制度を活用できるよう対応すること。

【中小企業支援の抜本的強化】

- 21、 「これまでクラスターが発生しているような施設」や「3密のある場所」などとされる施設を運営する事業者は、引き続き営業を自粛しているところが多い。また、ホテル・旅館業界では、集客が見込めないことから休業したままとなっている事業者も多数に上る。こうした事業者に対し、損失補償や給付金を継続的に実施するよう国に要請すること。
- 22、 国の動向を待たず、家賃やリース代などの固定費に対する市独自の補助制度を早急に創設し、実施すること。
- 23、 売り上げ減少率が50%に満たない事業者も多く、持続化給付金も地域産業支援金も対象にならない。要件を緩和するなどして、これらの事業

者に対する支援策を講じること。

- 24、 観光や宿泊、飲食施設で使える市独自のクーポン券をつくるなど検討すること
- 25、 今年（2020年）開業したばかりで収入減少の証明が出来ず、持続化給付金などの対象にならない事業者に対して支援策を講じるよう、国に求めること。
- 26、 商店街支援という枠組みだけではなく、そこに入れない個々の飲食店や居酒屋などが独自に始めているテイクアウトやデリバリーを支援する制度を創設すること。
- 27、 入湯税については少なくとも3年程度免除すること。
- 28、 倒産や廃業を防ぐ手立てとしても、国保料や住民税、固定資産税などについて、納税者の実状を積極的に聞き取り、無理のない納税計画となるよう柔軟に対応すること。
- 29、 政策金融公庫の据え置き期間、最長5年に合わせて仙台市の制度融資も最長5年とすること。
- 30、 公共交通の一翼を担うタクシー事業の継続のため、飛沫感染防止対策にかかる補助制度や、妊婦さんや高齢者等を対象としたタクシーチケットの交付など、独自の支援策を講じること。

【市立学校の再開に向けての対応と児童生徒への支援】

- 31、 6月から通常の小中学校の登校が再開されるにあたり、教室内の3密を避けるためクラスを半分に分けるなど、20人以内の単位で教育活動ができるよう、必要な人員増を図ること。
- 32、 学校給食は教育の一環であることから、子どもの成長発達の保障として、再開後はこれまでと同様に主食副食ともに提供されること。また、学校給食費については、新型コロナウイルスによる子育て世帯への影響を考慮し、全額無償とすること。

- 33、今年度の夏季休業期間について示されたが、機械的に授業時数を増やしたり、大幅に長期休業を削減するなど、子どもや教職員の過度な負担にならないようにすること。学習指導要領の次学年への繰り越しや一部削除など、子どもの成長発達を第一にした学習内容とすること。また、国に対しても要請すること。
- 34、9月新学期については、全国連合小学校長会や日本PTA全国協議会をはじめ多くの関係者から懸念の声が上がっている。拙速に導入しないよう、国に求めるべき。
- 35、修学旅行や野外活動、校外学習など、子どもの成長に欠かせない行事については中止することなく、実施の努力を行うこと。その際の感染防止の考え方などについても示すこと。
- 36、各校への体温計の配備をはじめ、消毒液、マスク、ディスポ手袋などの衛生備品は不足が起きないようにすること。
- 37、子どもが発熱で学校を休んだ場合、「熱が出たから休んだが、熱が下がったから登校で良いのか」、「インフルエンザでは熱が下がってから2日は登校停止だがコロナが否定できない場合の対応はどうすればいいのか」といった学校現場が抱えている不安に対して基準を示すこと。
- 38、在校中の子どもの発熱についても、「保健室で同じ空間で子どもたちが出入りしている状況で良いのか」「動線を分けるなど行わなければ保健室崩壊が起きるのではないか」という心配に対して対応方策を示すこと。
- 39、集団生活が原則である学校においては、発熱した子どもや教職員のPCR検査を速やかに行うなど、感染予防の積極的対応を行うこと。
- 40、入試当日にコロナに感染、あるいは濃厚接触者等で自宅待機となった場合の取り扱いについて、入試を控えた生徒や保護者に対して早期に方針を示し、周知すること。
- 41、子どもの教育に要する経費が家庭に重くのしかかっている。就学援助の対象を拡大し、年度途中からでも受けられるように支援を強めること。

【学生・若者支援】

- 4 2、 高校、専門学校、大学での学びが中断されることが無いよう、仙台市独自の給付型奨学金制度を創設すること。
- 4 3、 コロナ禍の影響で内定取り消しや離職にあった青年を仙台市の会計年度任用職員として採用し、とりわけ若者の雇用の確保に努めること。
- 4 4、 大学院・大学・短期大学・専門学校などに通う全学生を対象に授業料を半額免除にするよう国に働きかけること。

【窓口対応の充実強化と職員の心身のケア】

- 4 5、 新型コロナウイルス対応で利用できる各種施策の手続きに「マイナンバーカード」は必要ない事を周知し、感染リスクが高まることになる各区役所の窓口が混雑する事態を作らないようにすること。
- 4 6、 区役所窓口での3密を避けるため、青葉区役所で導入している番号呼び出しシステムをすべての区役所で実施すること。
- 4 7、 特別定額給付金、地域産業協力金、支援金などについて、市民の問い合わせに丁寧に対応し、一刻も早く届くようにすること。また、雇用調整助成金なども含め、手続きの簡略化を進めること。
- 4 8、 資金繰りや税、社会保険、雇用までワンストップで相談できる窓口をつくり、コロナ禍からくらしと営業を守る諸制度の周知徹底を図ること。
- 4 9、 様々な相談や申請が始まったこともあり、市役所や区役所の業務は今後もさらに増していくことになる。多数の市民が区役所の窓口に来訪するなど、感染への不安や防止の徹底にも神経を使いながら、市民への対応が求められる職員の心身のケアは非常に重要になっている。
必要な人員配置をおこなうことはもちろんのこと、多忙な部署であっても、必ず職員の休憩や休養が保障されるように努めること。

【消防・防災・危機管理体制の強化】

- 5 0、 救急搬送業務が崩壊しないよう、救急隊のマスクや防護具による感染対策を行うことはもちろん、感染が疑われる患者の病院受け入れについては保健所が責任を持って対応を行うこと。

- 5 1、 台風などの自然災害によって避難所の開設が必要になった際には、3密を回避するための環境整備が求められる。体育館に収容できる人数はどのくらいなのか、それを超えた場合にはどこを避難所として使用するのかをはじめ、段ボールなどでつくられたパーテーションの設置や、扇風機を利用して換気をよくすることなどを、避難所運営にかかわる行政と地域の方々とで事前によく協議し、必要な整備を図ること。
- 5 2、 避難所に発熱や咳などの症状が出た人のためのスペースをあらかじめ決めて確保できるようにすること。
- 5 3、 原発事故が起きた際の屋内退避の際や避難所においては、放射性微粒子を取り込まないように、換気を避けることがこれまで勧められてきた対応である。しかし、新型コロナウイルスと向き合う「新たな日常」においては、このような対応がいよいよ困難である。改めて市の原子力防災のあり方について検討するとともに、現実的な避難計画を想定することが難しい女川原発の再稼働はやめるよう国に求めること。

【コロナ対策に要する財源確保の考え方】

- 5 4、 5月1日、2日の臨時会において、コロナ対策に係る費用の捻出について、まずは事業の見直しや予算の組み換えを行うとの考えが示された。新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から事業が中止になったりした場合にコロナ対策に振り向けるのは当然だが、一律に予算削減を求めたり、市民生活に直結する予算を削減したりすることで、結局市民にしわ寄せがいくようなことはないように努めること。
- 5 5、 仙台市は1000億円を超える多額の基金を持つ都市として、この基金を有効に活用することで、新型コロナウイルスで深刻な影響を受けている市民に対しても素早く支援を実施することが可能である。とりわけ法人市民税や事業所税の一部を長年にわたって積み立ててきた高速鉄道建設基金や、公共施設保全整備基金などから一定額の取り崩しを行って、市民や事業者への支援メニューを思い切って拡充すること。
- 5 6、 地方創生交付金のさらなる上乗せを国に求めること。